

コミュニティ運営協議会準備会

ニュース2号

コミュニティ運営協議会の体制・規約を検討中！

山家地区は、校区単位のまちづくりを進める主体となる「コミュニティ運営協議会」の設立に向けて、平成22年9月に「準備会」を立ち上げました。これまで準備会を立ち上げ、協議会の体制や規約について検討しています。

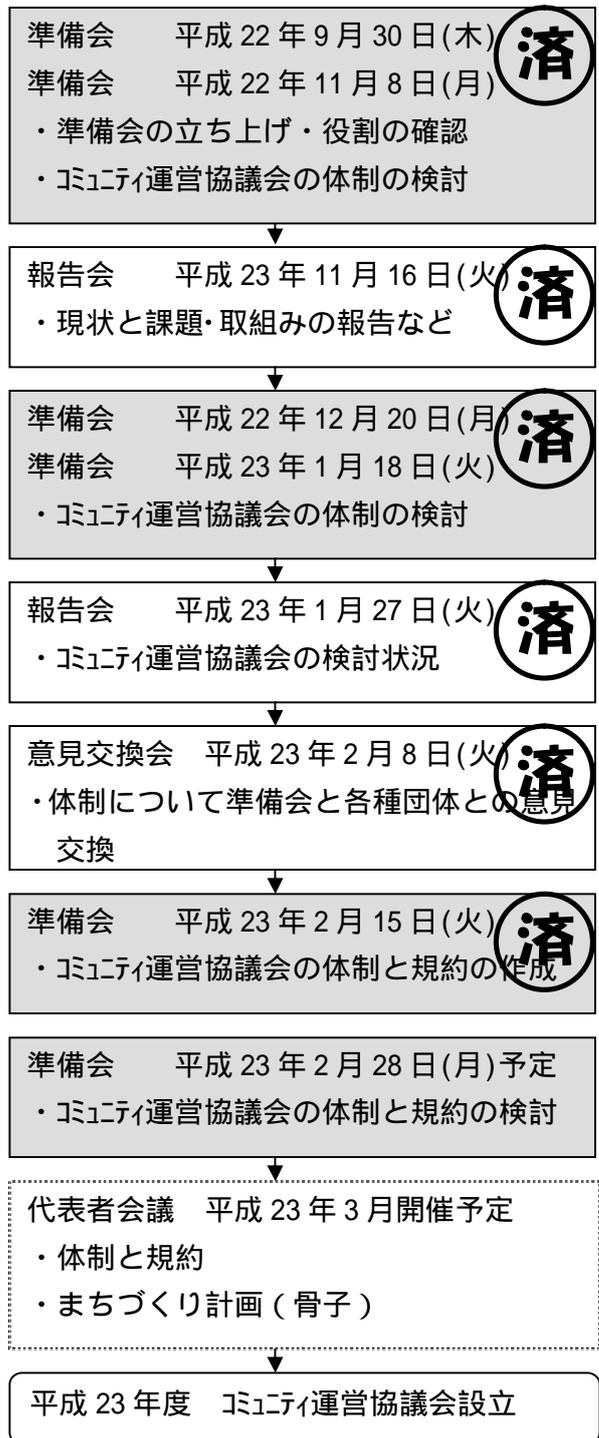
また、山家地区住民全員を対象とした「報告会」や、各種団体代表との「意見交換会」などを開催し、これまで取組んできた経過などを報告してきました。

今後も、各種団体の方々をはじめ、より多くの皆さんの考えや意見を聞いて、協議会の体制や規約を詰めていきたいと考えています。

体制検討の考え方

- ・既存組織を残したまま、組織替えを行う。
- ・既存団体全てが並列に並び、役員の権限・責任が等しくなる。
- ・防災や環境など校区単位の課題に対する専門部を立ち上げる。
- ・区長会は存続し、自治会長として区及び区間の諸問題について連絡調整等を行う。
- ・既存の校区単位の活動（体育祭や文化祭など）は実行委員会を立ち上げ、企画と運営を行う。
- ・事務局はコミュニティセンター内に設置する。
- ・市からの補助金は「コミュニティ運営協議会の運営事務費」と「設立を促進するための自主的な取り組みを支援する活動費」を確保している。

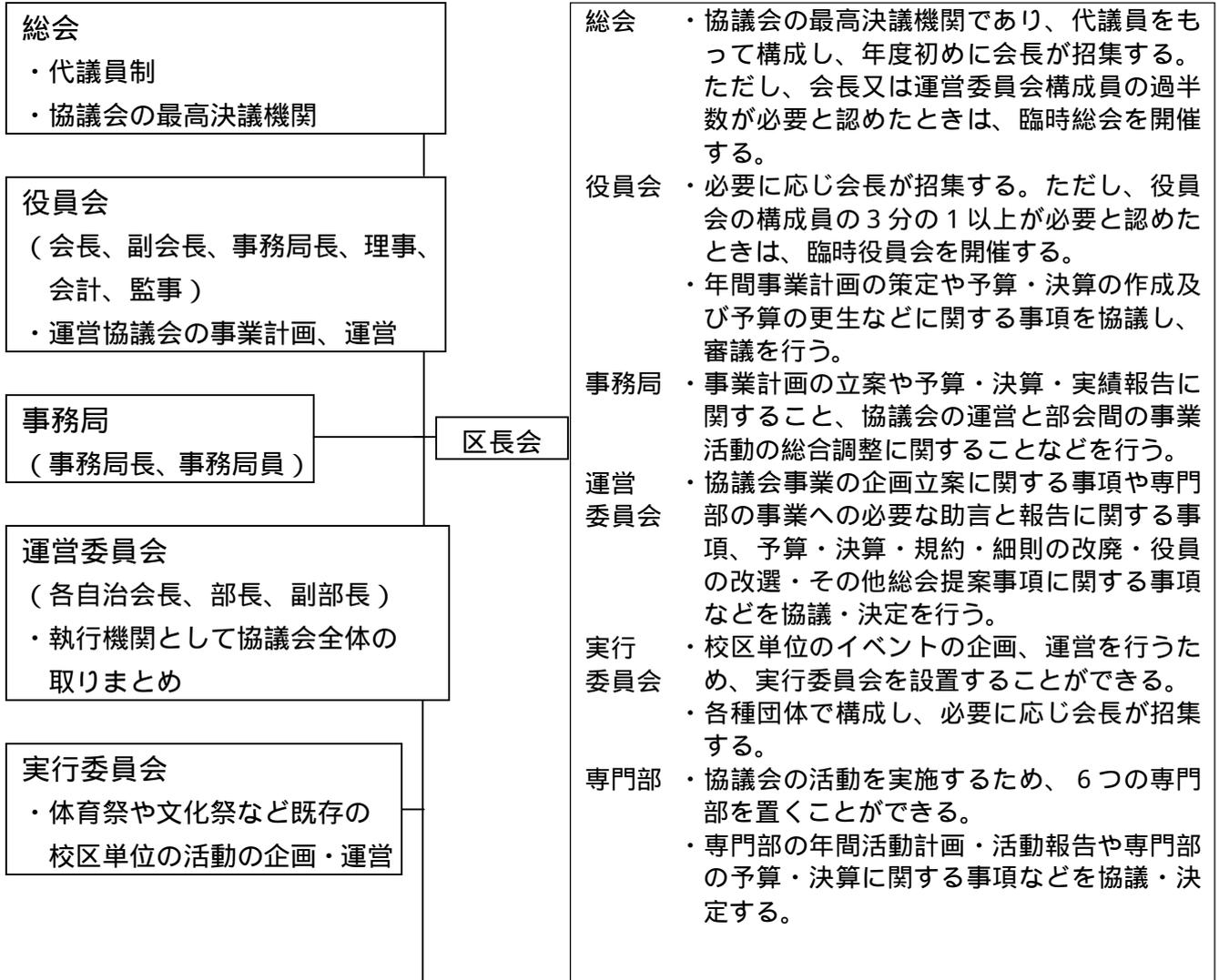
準備会の全体構成



体制、規約（案）の検討状況

協議会の体制については、下記のとおりほぼ固まりつつあり、現在は体制を基に規約について検討しています。あと数回の会議を重ねて、3月中には（仮称）「山家コミュニティ運営協議会」の体制、規約、まちづくり構想（骨子）をつくることを目指しています。

規約に記載する事項の検討内容（抜粋）



専門部

